

## 別紙2 在留邦人を対象としたアンケート調査の回答結果（2022年度）

### 在ニュージーランド 在留邦人向けアンケート

実施期間：2022年10月1日～2023年3月15日

周知方法：

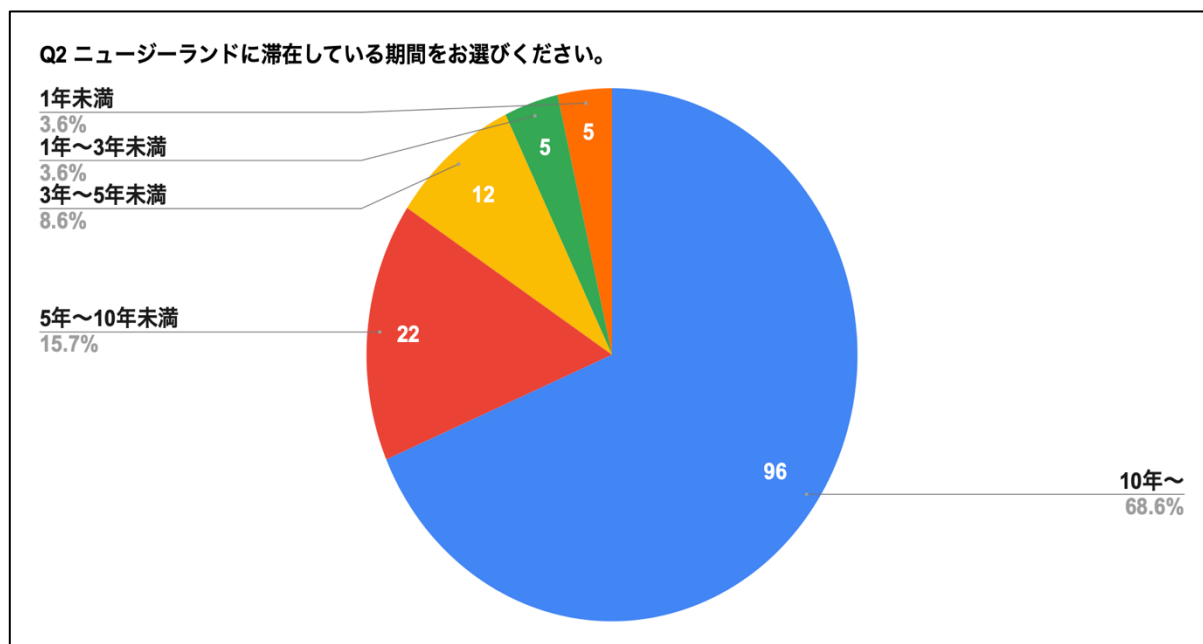
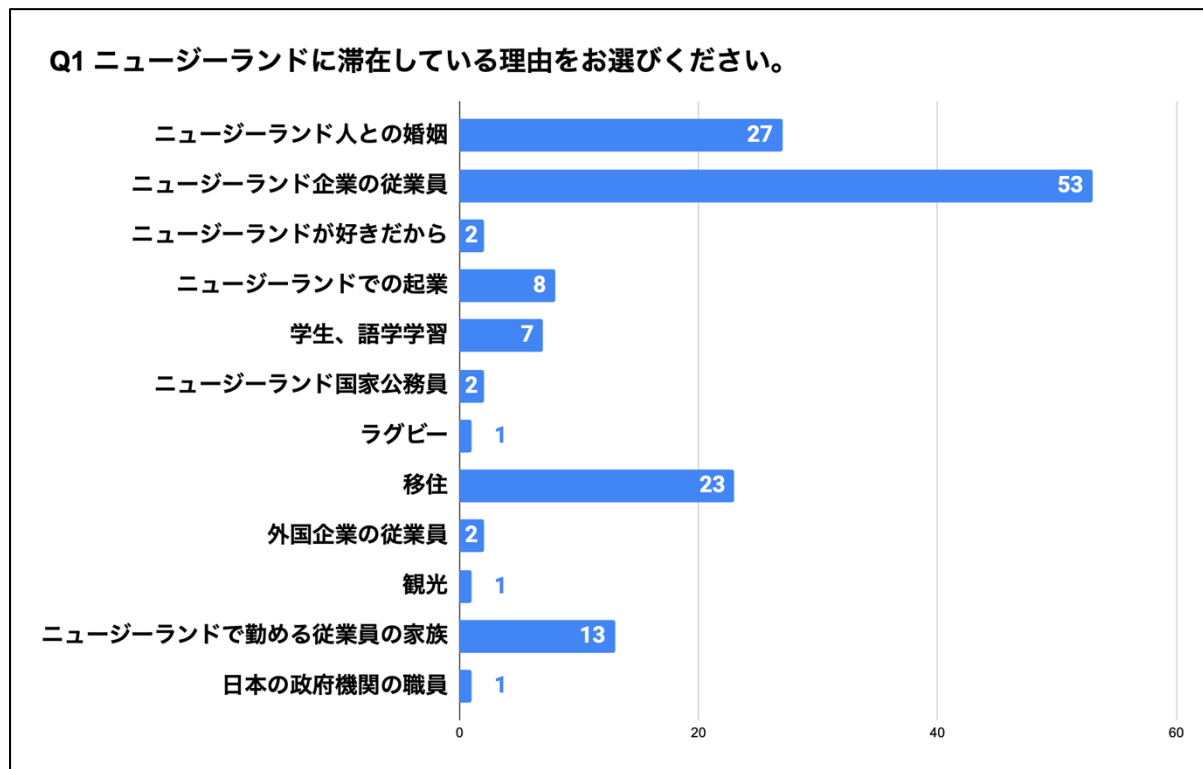
- ① 当職によるアンケートの直接配布
- ② 在オークランド日本大使館を通じた配布
- ③ SNSにおけるニュージーランド在留邦人向けクローズドコミュニティを通じた配布

回答者：140名

### 目次

- 1 ニュージーランドでの生活について（p2～p12）
- 2 日本人弁護士について（p13～p16）
- 3 ニュージーランド人弁護士について（p17～p19）
- 4 在ニュージーランド日本大使館について（p19～p21）
- 5 個人向けの無料法律相談窓口について（p22～p25）
- 6 日本人弁護士へのご意見（p26～p28）

# 1 ニュージーランドでの生活について



Q3 ニュージーランドでの生活は快適でしょうか。

全く快適ではない

0.7%

あまり快適でない

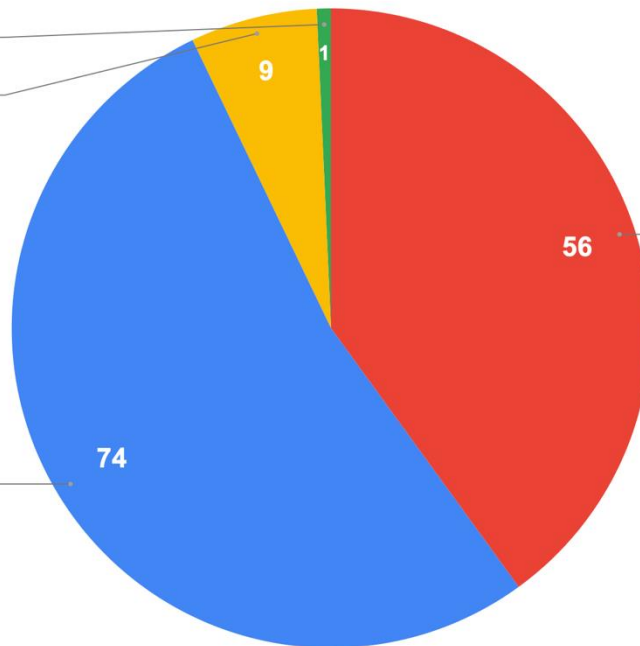
6.4%

まあまあ快適

52.9%

とても快適

40.0%



Q4 ニュージーランドでの生活において、不快なことやストレスを感じることがあればご記入ください（◆のタイトルは報告者によるもので、主な回答を抜粋）。

◆物価（21人）◆

- ・家賃が高い
- ・物価の高騰、インフレ

◆人種差別（15人）◆

- ・時々人種差別的な扱いや態度を受けること
- ・白人からのアジア人に対する人種差別
- ・田舎に多い人種差別的対応
- ・移民だと不当に扱われることがある

◆医療（14人）◆

- ・日本のように耳鼻科、眼科、皮膚科等の専門医に気軽に診てもらえるシステムがなく、町医者は専門的なことになると経験と知識を持っているか不安
- ・都市部にしか総合病院がないため、地方在住の場合は医療アクセスが悪い

- ・コロナによる人手不足で病気になったら早期に対応してもらえない
- ・病院のシステムや医療がとても乏しい
- ・受診時の待ち時間（期間）が長い
- ・専門医の予約がとれない

◆文化、考え方の違い（13人）◆

- ・ニュージーランド人の自己中心的考え方、職場でチームワークがあまり望めないこと
- ・ニュージーランド人がおおらか過ぎて雑に感じる時がある
- ・文化が違う人達との間でのやり取りなどが難しい
- ・同僚達が片付けや掃除が出来ないこと
- ・文化的、公共衛生のスタンダードの違い
- ・時間にルーズ
- ・色んな事が全てネット化の傾向にある
- ・マオリ語を押し付けられること

◆言語（11人）◆

- ・現地の人とのコミュニケーション
- ・言葉の壁

◆治安（4人）◆

- ・窃盗等が多く、日本の生活と比べてだが、防犯の点でストレスを感じることがある
- ・ギャング、若者の暴力的な行動、危険な運転等

◆ビザ（3人）◆

- ・ビザの更新
- ・ビザについて

◆生活（8人）◆

- ・住居問題
- ・公共交通機関の運行が不安定
- ・ローン利率
- ・歯科医院やプライベート医療費が高い

◆就職、仕事（7人）◆

- ・日本での職歴等を活かしての、ニュージーランド企業での就職は難しい

- ・ 仕事がいい加減
- ・ 英語が堪能でないため希望の職に就けない
- ・ 給与が安い
- ・ 労働問題

◆サービスの質（6人）◆

- ・ サービス業のレベルが低い
- ・ バスの時間が大幅にずれる
- ・ 担当者休暇中だと全て停滞すること
- ・ カスタマーサービスの対応の悪さ

◆国内情勢、現地政府への不満（6人）◆

- ・ 日本人は少数派で享受出来る支援は稀
- ・ アジア系住民に対する不十分な社会参画及び地位向上の機会
- ・ ロックダウン等の政府への権力の集中
- ・ ワクチン強制、義務化

◆不便性（11人）◆

- ・ オークランドまで行く乗継便の連携が悪いので、ニュージーランドから出入国が不便
- ・ 他の国から離れているため資材や大型電気製品の調達が遅い
- ・ 移動距離
- ・ 娯楽が少ない
- ・ ショッピングモール等が少ない
- ・ 日本食材の購入

◆気候（2人）◆

- ・ 冬の気候が荒れやすく、暗い
- ・ 夏でも寒いときがある

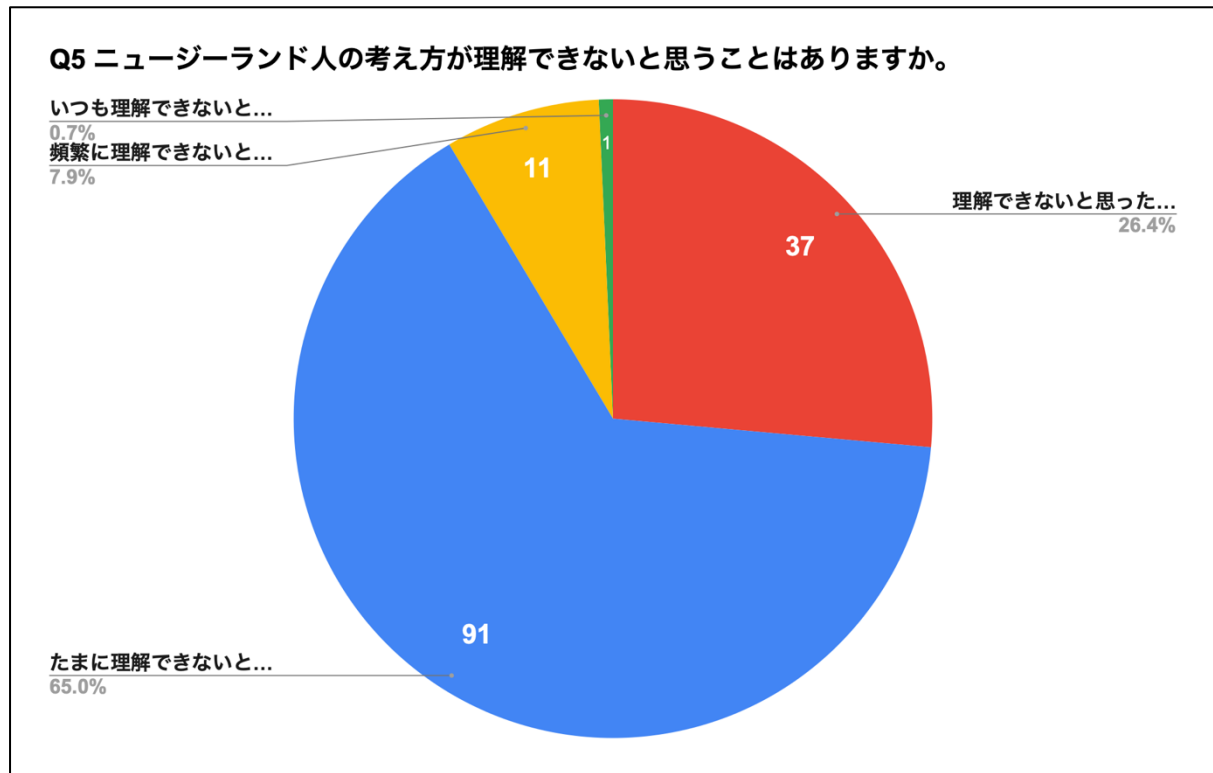
◆教育（4人）◆

- ・ 日本語を教えてくれる小学校がないこと
- ・ 子供の教育レベル

◆その他（困った点がないという回答を含む、15人）◆

- ・ コミュニティが成熟しており、人々の意識がリベラルなので、日本社会に暮らすような閉塞感や差別感が感じられず快適

・日本の年金をもらうとニュージーランドの年金が減額または無支給になること

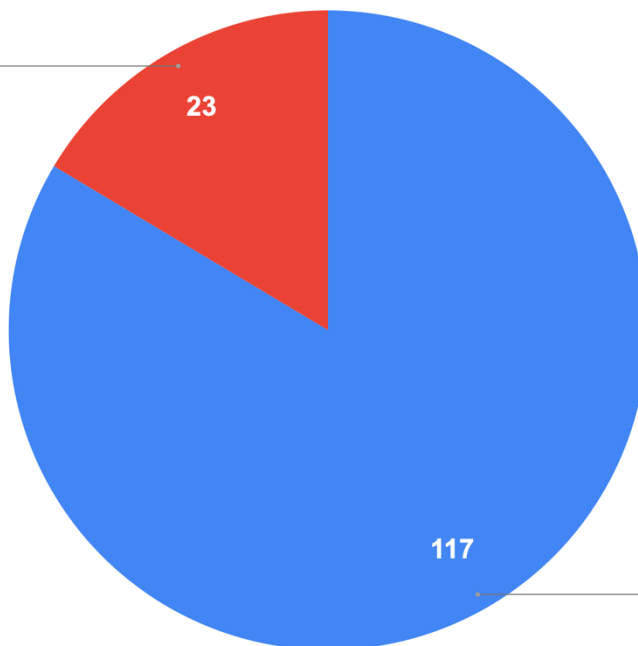


**Q6 ニュージーランド人の考え方について、理解できないと思う点があればご記入ください（主な回答を抜粋）。**

- ・ 衛生観念
- ・ 時間に対するルーズさ
- ・ モラルの低さ
- ・ 人種差別
- ・ 仕事の進め方
- ・ 権利を主張し過ぎる
- ・ 協調性に欠ける
- ・ 結婚、家族に対する責任と考え方
- ・ 楽観的
- ・ 政府が民間ボランティアに頼りすぎ

Q7 ニュージーランドに滞在している間に法的トラブルにあったことがありますか。

ある  
16.4%



ない  
83.6%

法的トラブルにあったことがあると回答された方にお尋ねします。

Q8 法的トラブルの内容とその際にとった対応策を差し支えない範囲内で、具体的にご記入ください（◆のタイトルは報告者によるもので、主な回答を抜粋）。

◆会社関係のトラブル（6名）◆

- ・ ハラスメントを受け、またその職場がニュージーランドの就労制度を守っていなかったため、弁護士に相談した
- ・ 労災後の職場復帰過程における上司の嫌がらせ

◆家庭内暴力・離婚（5名）◆

- ・ 家庭内暴力
- ・ 離婚訴訟における、養育権利、財産分与などで家庭裁判所のDV相談システムにより弁護士を紹介してもらい、Legal AidやChildren's Lawyerなどのサポートを受けた

◆人種差別のトラブル（4名）◆

- ・ 人種差別的暴行を受けた
- ・ 人種差別的なトラブル

◆金銭トラブル（3名）◆

- ・賃金支払い遅延
- ・金銭面でのトラブル

◆交通違反（3名）◆

- ・駐車違反等

◆ビザ関連（2名）◆

- ・移民局がビザの延長を急遽発表し、またその詳細の発表が不十分
- ・子供のビザが不明確

◆住宅トラブル（2名）◆

- ・賃貸住宅の更新について、大家の権限が非常に強い

◆取引先とのトラブル（1名）◆

- ・取引会社と問題になり、簡易申立てをした

◆盗難・窃盗（1名）◆

- ・窃盗被害に遭った

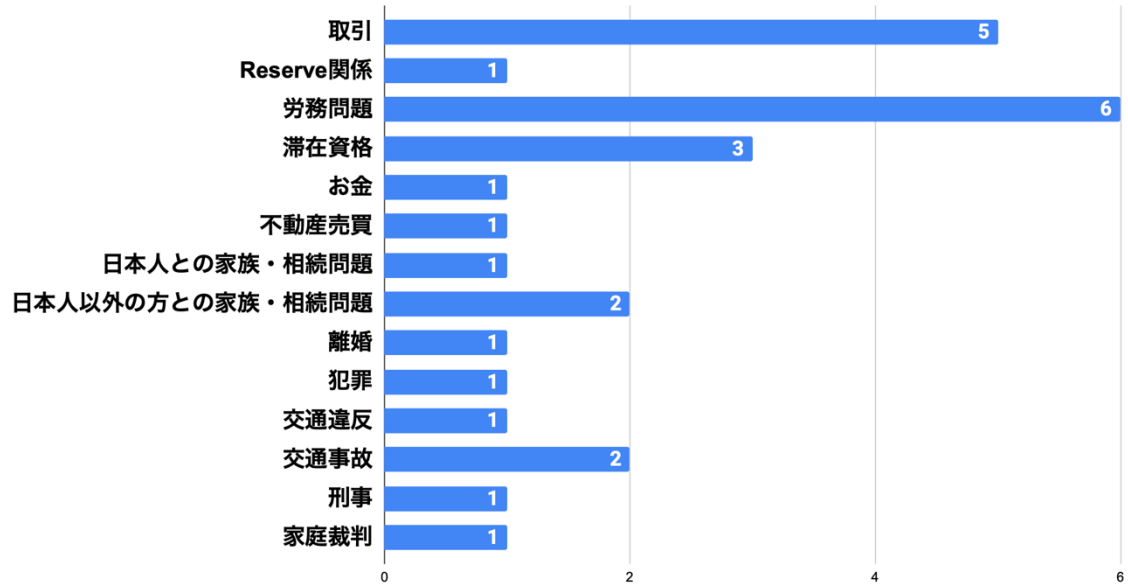
◆その他（1名）◆

- ・法解釈の相違



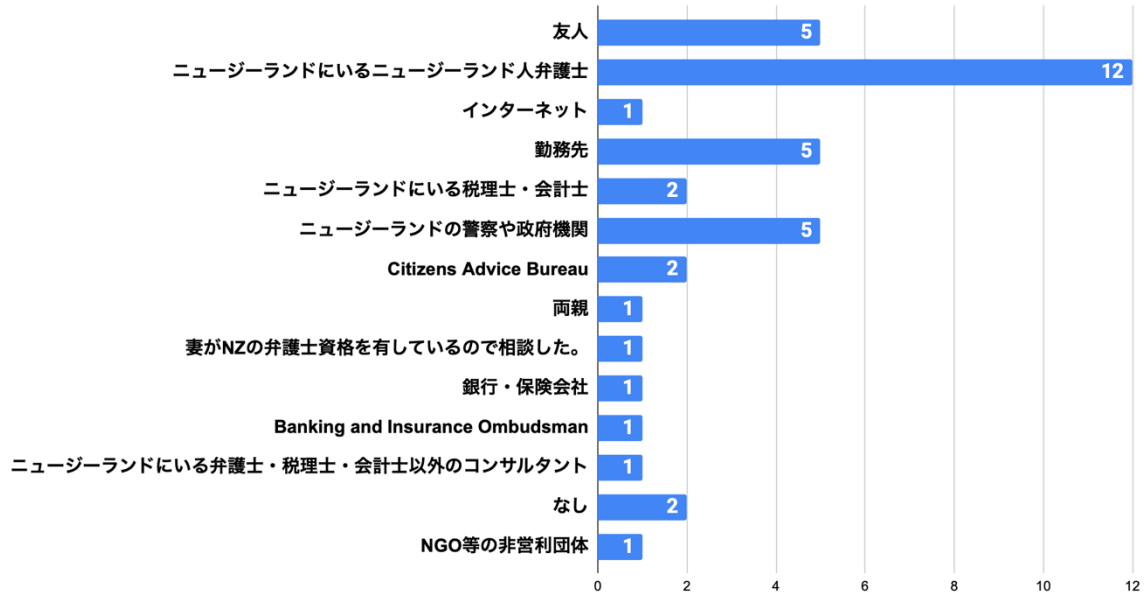
**Q9**

その法的トラブルの 카테고리について当てはまるものを選んでください（複数回答可）。



**Q10**

法的トラブルが生じた際に、相談したことがある相談先を選んでください（複数回答可）。

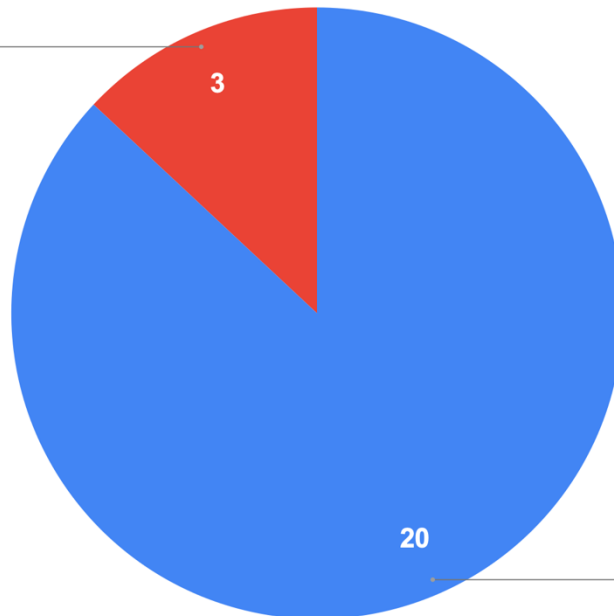


**Q11**

ニュージーランドに滞在している間に、裁判を提起したり、提起されたことはありますか。

ある

13.0%



ない

87.0%

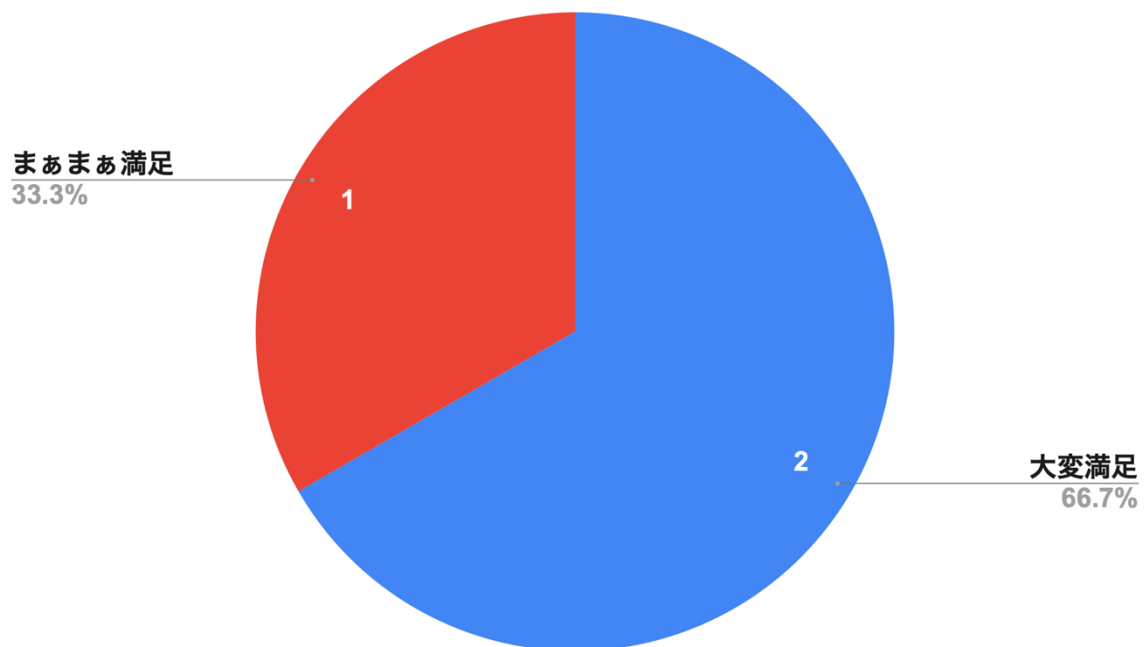
Q12 裁判を提起したり、提起されたことがある方にお尋ねします。どのような理由で裁判を提起したり、提起されましたか（主な回答を抜粋）。

- ・ プロテクションオーダー
- ・ 離婚訴訟
- ・ 家庭暴力

Q13 どのように裁判に対応しましたか（主な回答を抜粋）。

- ・ 裁判所の相談機関
- ・ 警察と慈善団体の協力でリーガルエイドによりニュージーランド弁護士に相談
- ・ 避難所に行き、政府に援助してもらい、弁護士を紹介された

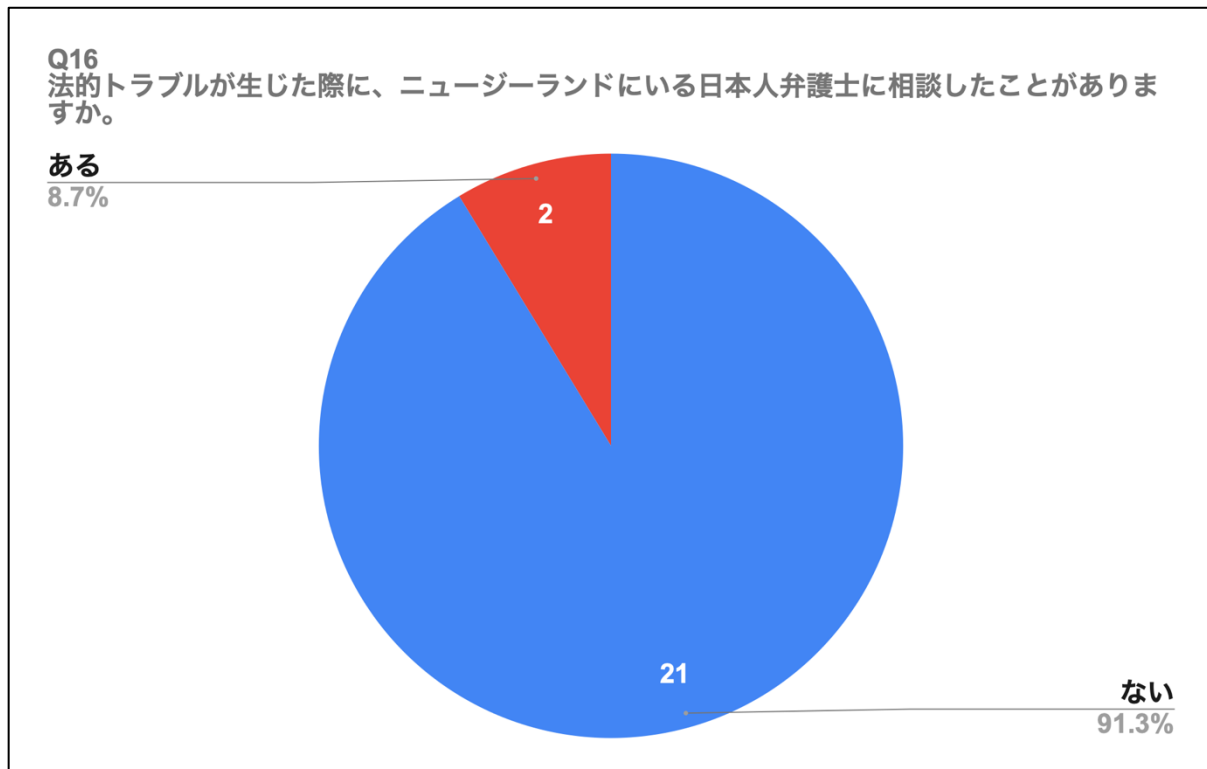
Q14 裁判の結果に満足できましたか。



Q15 ニュージーランドの裁判について、感想をご記入ください（主な回答を抜粋）。

- ・言葉や文化の違いにより移民には険しい道であると感じた
- ・地方に住んでいると外国人のケースもあまりなく、弁護士と裁判官がどれだけ異文化理解をしてくれるかと、コミュニケーションがとれるかが重要。事前の弁護士との打ち合わせやレポートなどの記述もあり、詳細や自分の望むことをきっちりと伝えないと自分の望む公平な裁判の結果にはならない
- ・裁判所で解決するまえに、解決法があるならばその方がいい

## 2 日本人弁護士について



ニュージーランドにいる日本人弁護士に相談したことがあると回答された方にお尋ねします。

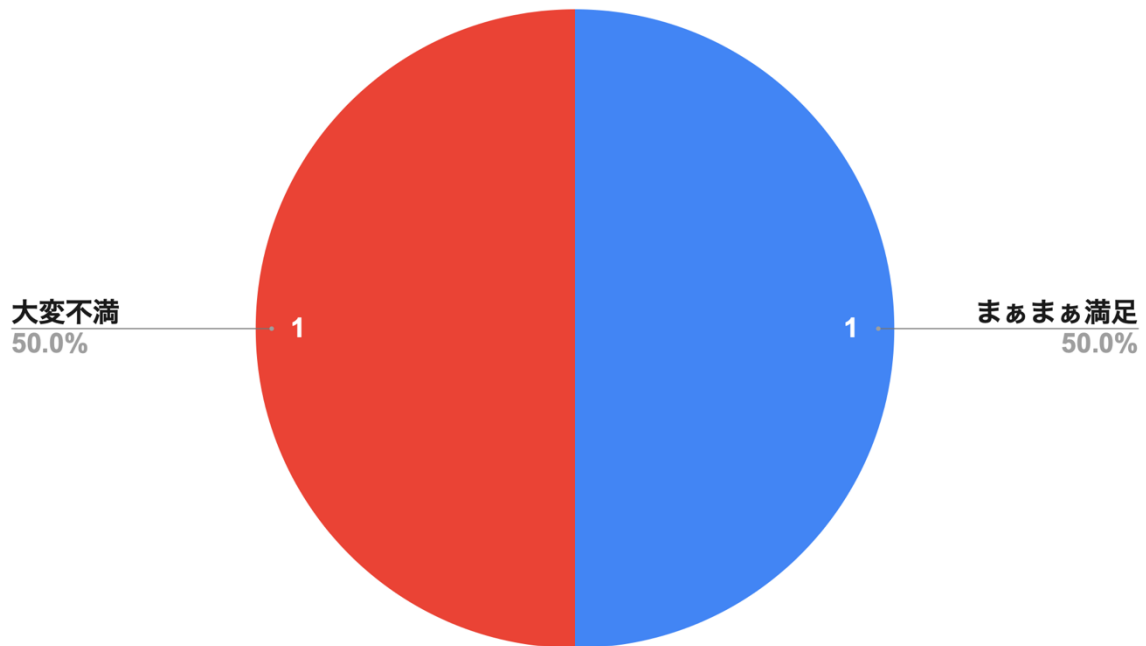
**Q17** なぜ、ニュージーランドにいる日本人弁護士に相談することにしたのでしょうか（主な回答を抜粋）。

- ・ 配偶者
- ・ 無料の可能性があった

**Q18** 相談した日本人弁護士はどのようにして知りましたか（主な回答を抜粋）。

- ・ 配偶者
- ・ 昔から広告に載っている

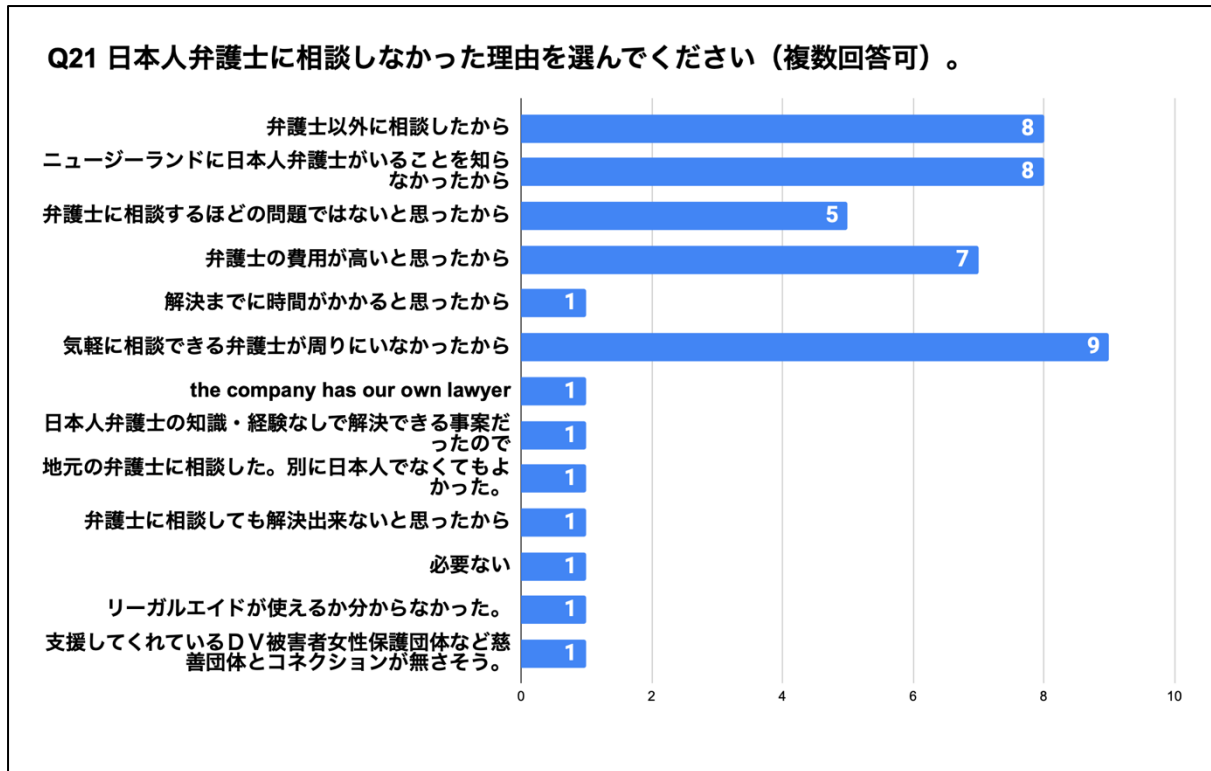
Q19 ニュージーランドにいる日本人弁護士に相談した結果、満足していますか。



Q20 満足できなかった方は、なぜそのように感じられたのかをご記入ください（主な回答を抜粋）。

- ・費用がかかったから

日本人弁護士に相談したことがないと回答された方にお尋ねします。



**Q22 どのような条件が整えばニュージーランドにいる日本人弁護士に相談したいと思いますか（主な回答を抜粋）。**

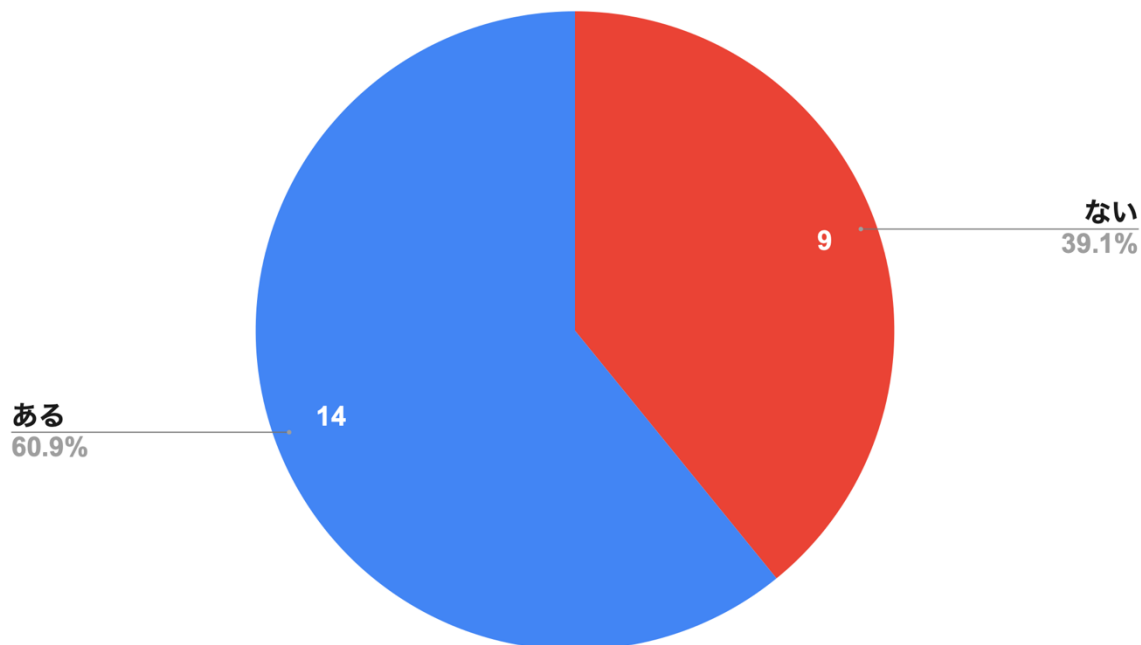
- ・ 必要性があり、コストが妥当であれば
- ・ 相談が無料であること
- ・ ニュージーランドにいる日本人弁護士についての情報が機関（例えば大使館等）から発信され、認知されていること
- ・ 周知されていれば
- ・ 気軽に相談をする事ができる人がいる場合、又は、手助けをしてくれる人がいる場合
- ・ 入国時や在留届を出した時に、そのような情報をまとめて提供して欲しい
- ・ 割引制度
- ・ オークランド以外の都市からでもアクセスしやすいこと

- ・ ニュージーランド企業・ニュージーランド人相手に対等に弁護してもらえないこと
- ・ 価格がきちんとしていること
- ・ 日本での遺産相続など、日本の法律が関わる案件



### 3 ニュージーランド人弁護士について

Q23 法的トラブルが生じた際に、ニュージーランド人弁護士に相談したことがありますか。



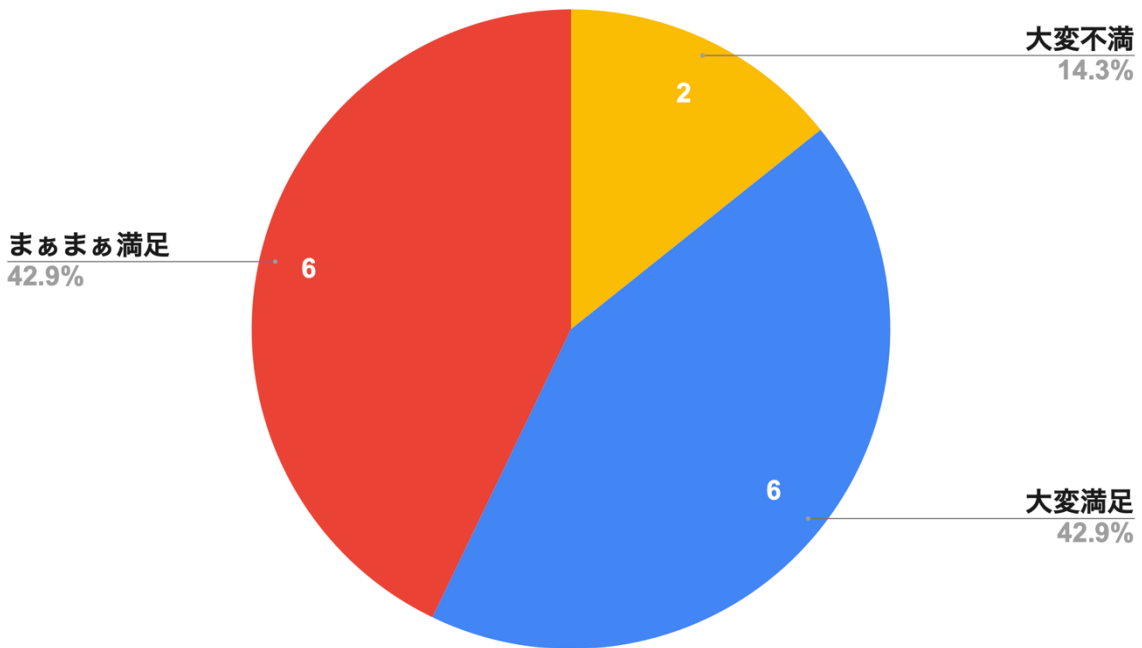
Q24 なぜ、ニュージーランド人弁護士に相談することにしたのでしょうか（主な回答を抜粋）。

- ・ 知り合いや関係機関等の紹介
- ・ ビザについてのアドバイスがほしかった
- ・ 会社の取引先
- ・ 無料だったから
- ・ 近場で相談にのってくれる弁護士事務所をいくつかあたった結果
- ・ Legal Aid 制度を使った
- ・ 市民相談所 (Citizens Advice Bureau) で無料の法律相談をやっていたから
- ・ 会社が弁護士を雇っているから
- ・ 日本人弁護士から返信がなかったから

Q25 相談したニュージーランド人弁護士はどのようにして知りましたか（主な回答を抜粋）。

- ・ 政府機関や知り合い等からの紹介
- ・ ニュージーランドの市民相談所 (Citizens advice bureau) より
- ・ 会社の取引先
- ・ 地方紙、インターネット等の広告

Q26 ニュージーランド人弁護士に相談した結果、満足していますか。



Q27 満足できなかった方は、なぜそのように感じられたのかご記入ください（主な回答を抜粋）。

- ・ その弁護士の言うことを行った結果、無事にビザが発行されなかったため
- ・ 連絡のやり取りが上手くいかなかったから
- ・ 法的にどうこうできる問題ではなかったため、費用と時間だけがかかった
- ・ ニュージーランド人特有の回答だったからから

ニュージーランド人弁護士に相談しなかったと回答された方にお尋ねします。

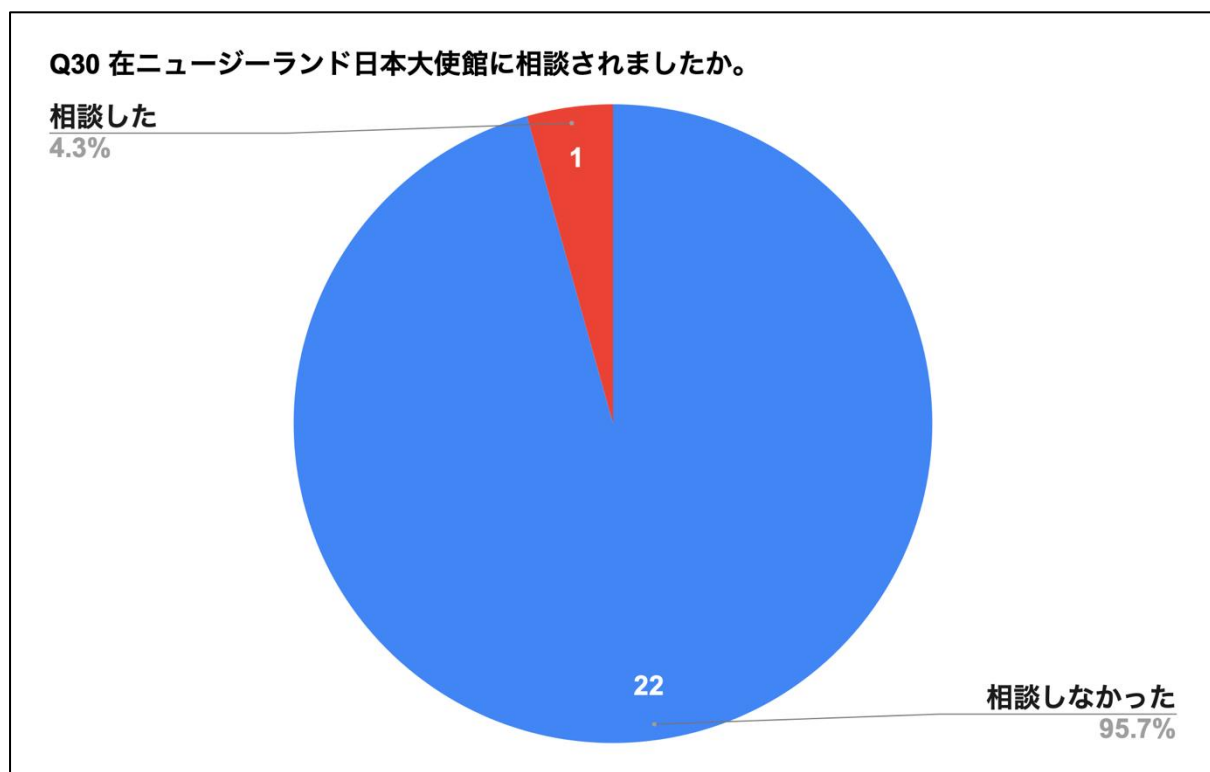
Q28 なぜ、ニュージーランド人弁護士に相談されなかったのでしょうか（主な回答を抜粋）。

- ・ 法的トラブルはない
- ・ 必要になる前に解決したから
- ・ 必要なかったから

Q29 どのような条件が整えば、ニュージーランド人弁護士に相談したいと思いますか（主な回答を抜粋）。

- ・ 料金面
- ・ 案件に合致する高い専門性があれば
- ・ 気軽に相談する事ができる人がいる場合
- ・ 必要になったら

#### 4 在ニュージーランド日本大使館について



在ニュージーランド日本大使館に相談された方にお尋ねします。

Q31 なぜ、在ニュージーランド日本大使館に相談されたのでしょうか。

いざとなったら助けてくれると思うから

Q32 在ニュージーランド日本大使館に相談した感想をご記入ください。

とても丁寧に相談に乗ってくれた

在ニュージーランド日本大使館に相談されなかった方にお尋ねします。

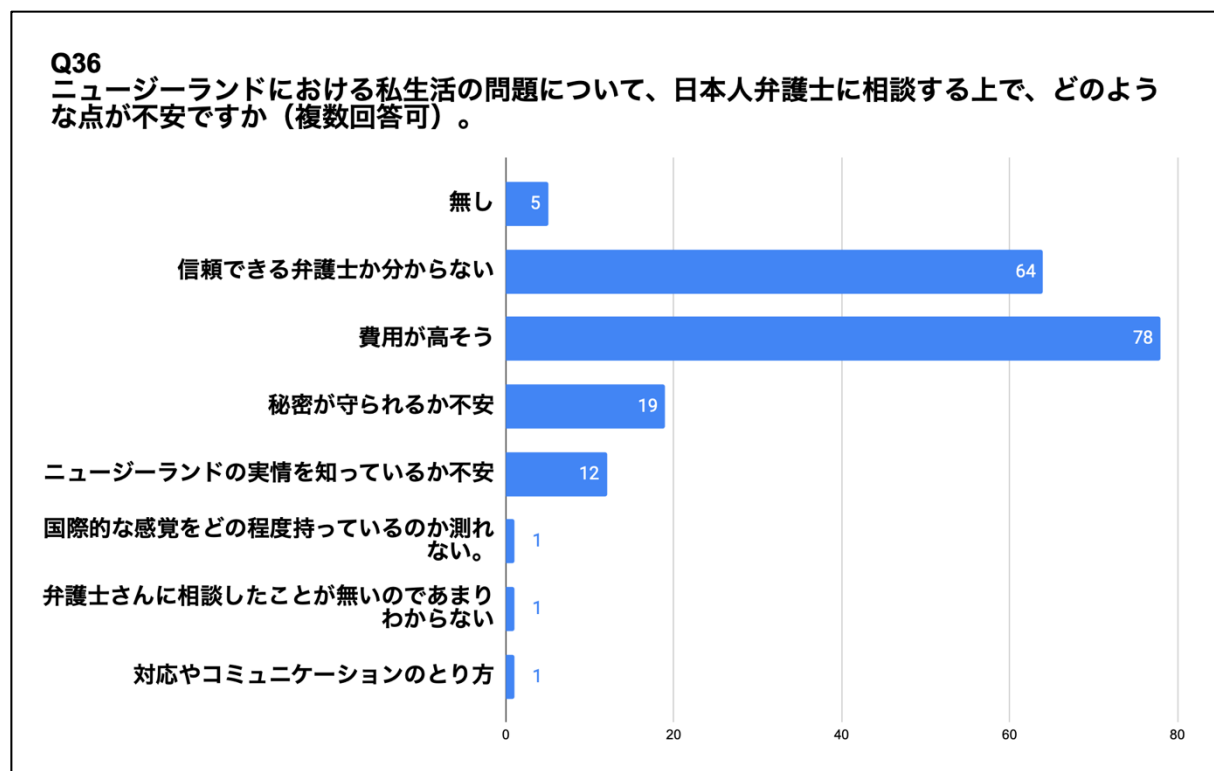
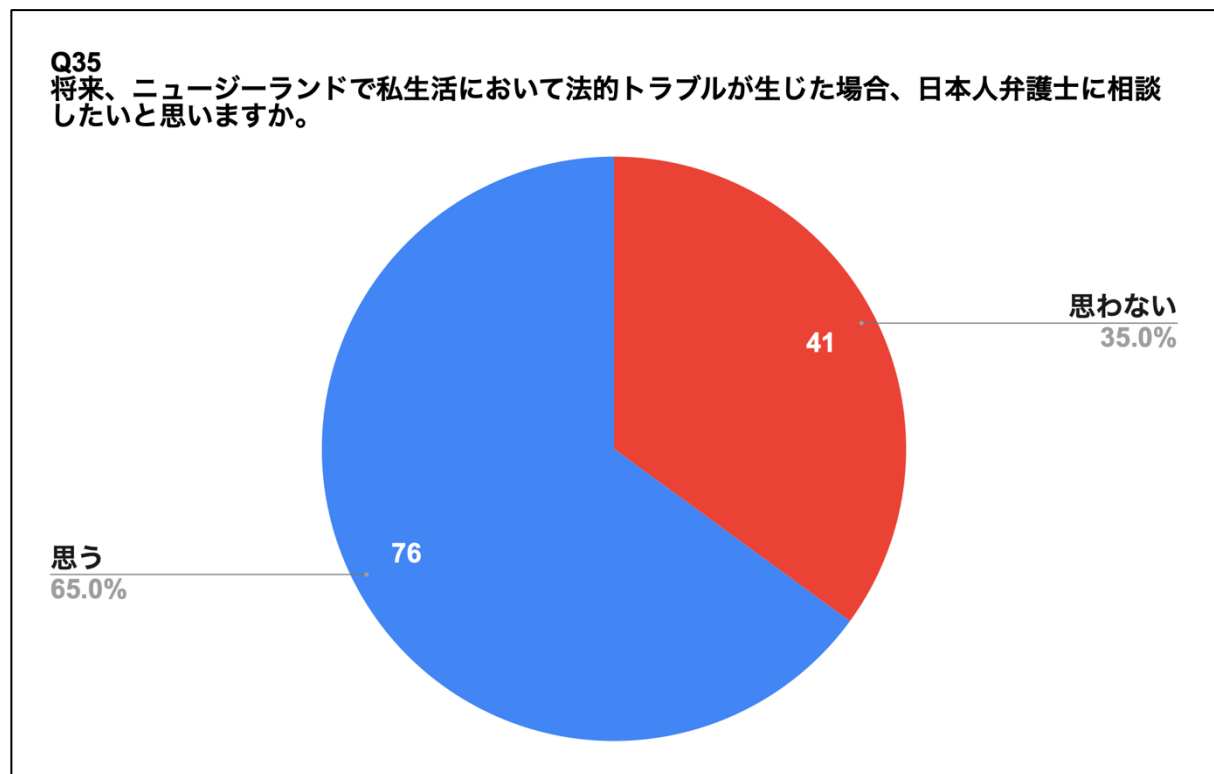
Q33 なぜ、在ニュージーランド日本大使館に相談されなかったのでしょうか（主な回答を抜粋）。

- ・ 必要なかった
- ・ 個人間の問題だったから
- ・ 現地の労務問題は領事館及び大使館の管轄外だと思ったから
- ・ 大使館は事務的な手続きを行う場所で、相談しても事務的な答えしか返ってこないと思ったから
- ・ 発想がなかった
- ・ そのような対応をしてくれると知らなかったため
- ・ 自分でなんとかしたから

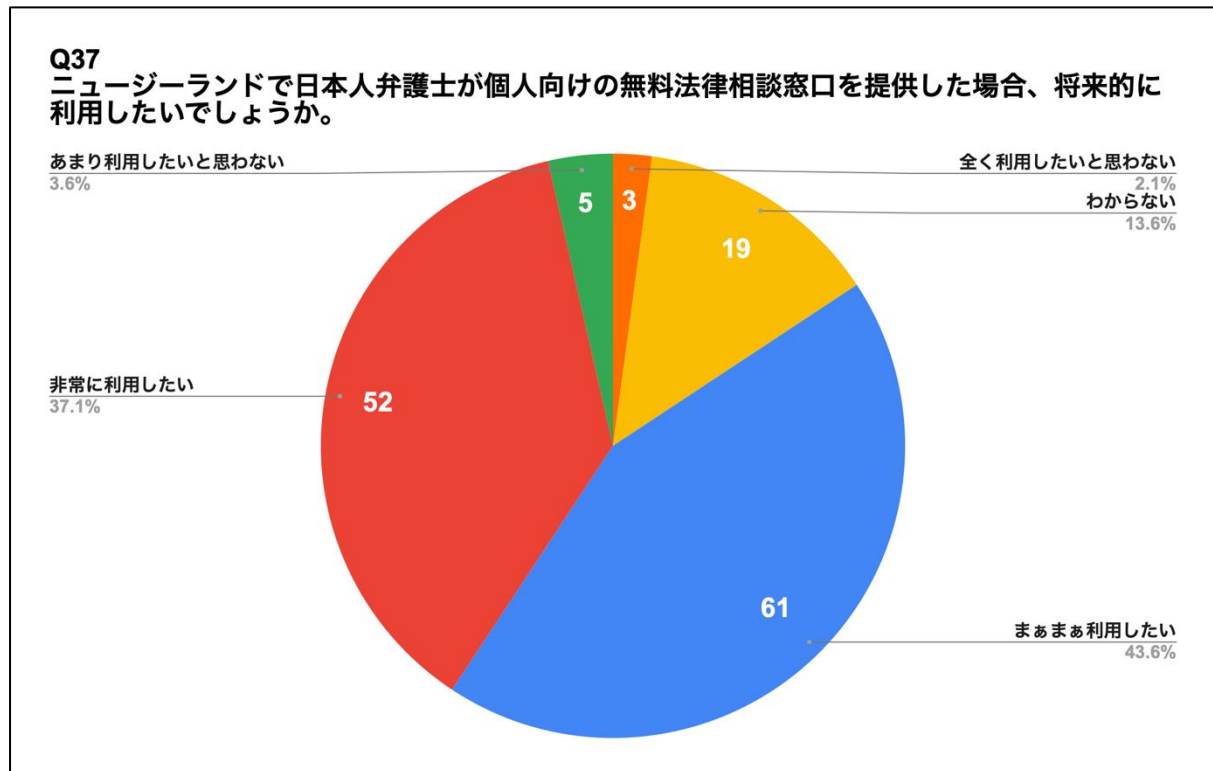
Q34 どのような条件が整えば、相談したいと思いますか（主な回答を抜粋）。

- ・ 必要があれば相談する
- ・ 冤罪逮捕など法的保護が必要なら
- ・ 無料で利用できるのであれば
- ・ 知っていれば相談した
- ・ 相談窓口があれば
- ・ 近くにあれば
- ・ 何等かサポートしてくれる体制があるなら
- ・ 警察や保護団体、NGO、弁護士と連携が取れていれば
- ・ 無料の法律相談などがあれば・大使館 Web で広告や案内があったら

法的トラブルにあったことがないと回答された方にお尋ねします。



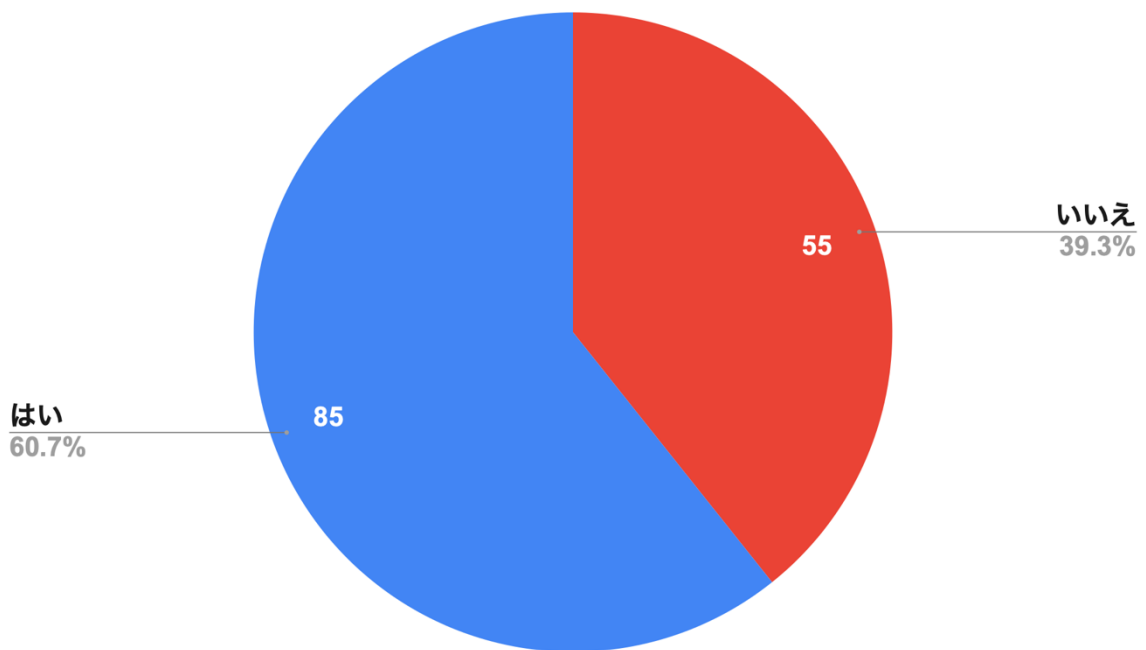
## 5 個人向けの無料法律相談窓口について



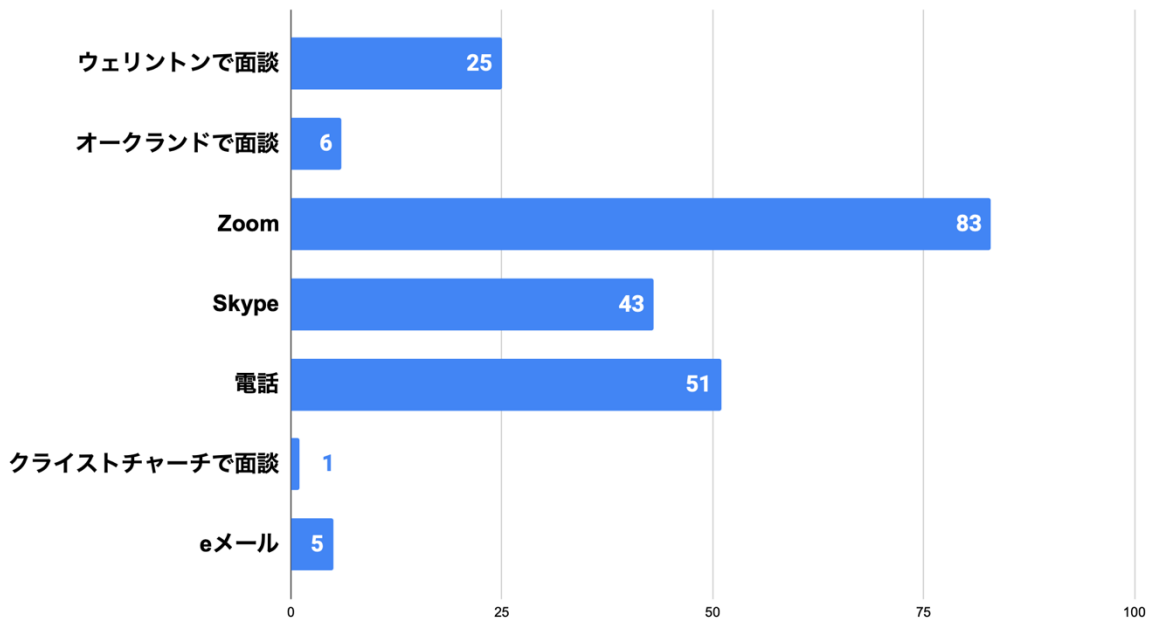
Q38 現在、具体的にお困りのことがあればご記入ください（主な回答を抜粋）。

- ・ 開業について
- ・ 教育システムについて
- ・ 相続、遺言の作成について
- ・ 子供の国籍喪失
- ・ 年金のこと
- ・ ビザが取れない
- ・ 家庭内暴力、人種差別
- ・ 日本人弁護士の数が少ない

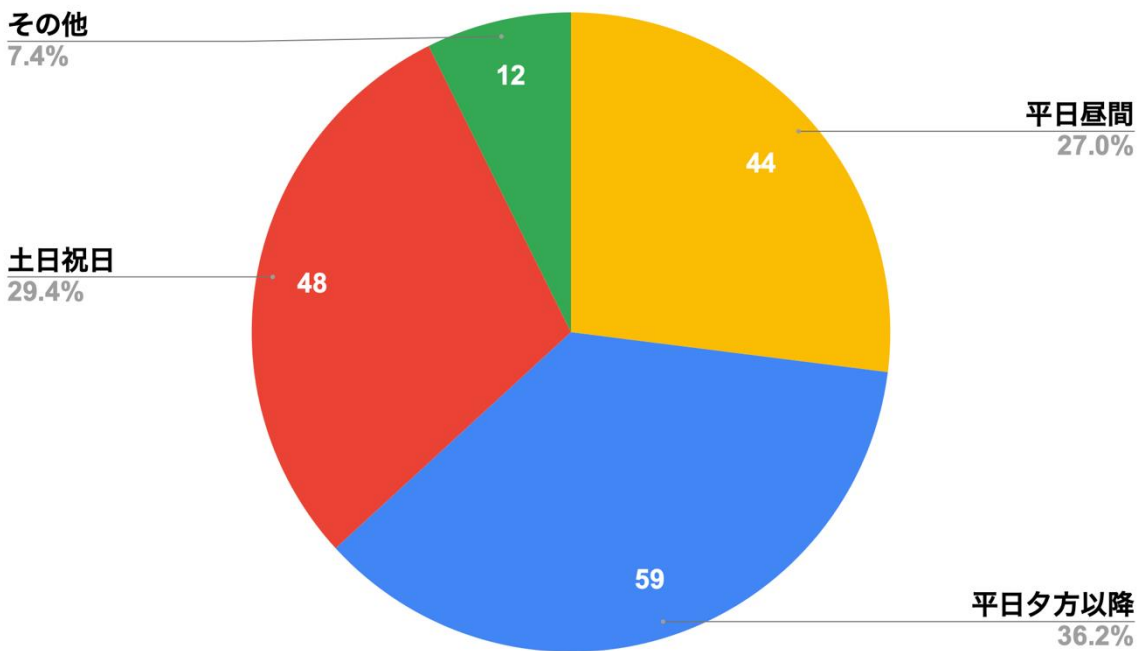
Q39 日本人弁護士による無料法律相談窓口の案内をご希望されますか。



Q40 無料法律相談窓口として、どのような方法をご希望されますか（複数回答可）。



Q41 ご希望の日時はございますか（複数回答可）。





日本人弁護士の無料法律相談窓口を利用したいと回答されなかった方にお尋ねします。

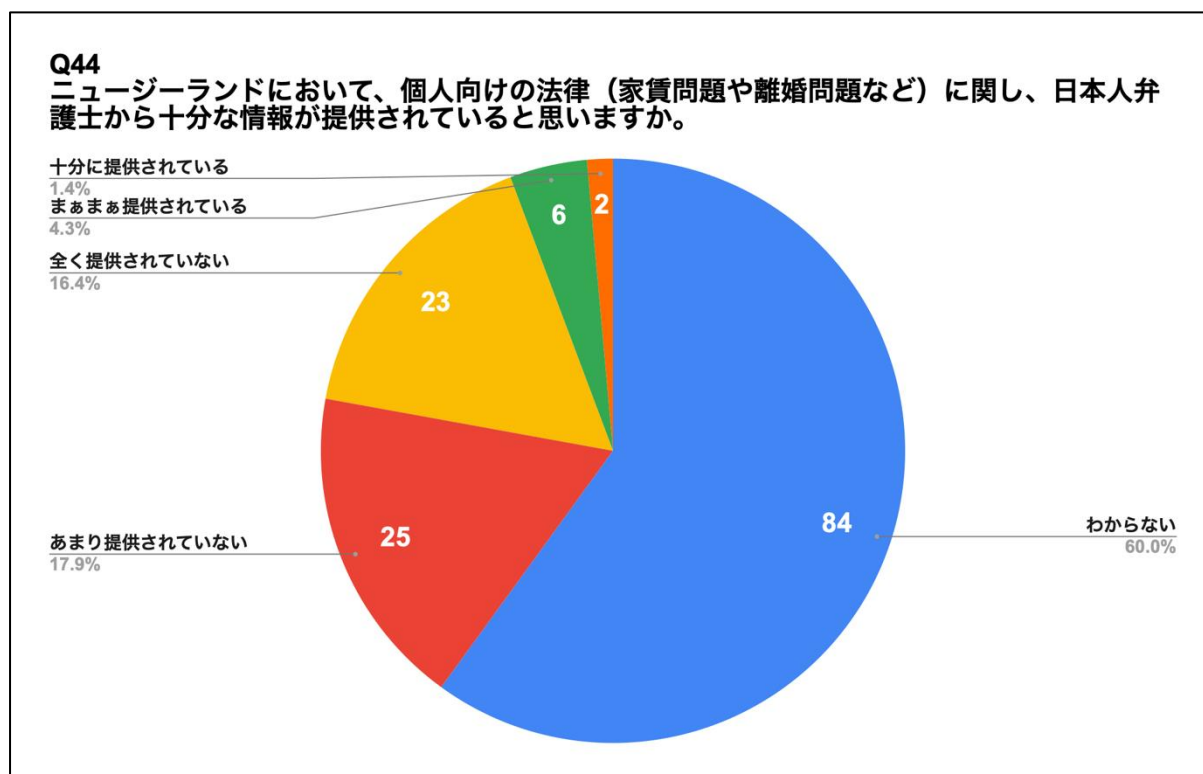
Q42 日本人弁護士の無料法律相談窓口を利用したいと思わない理由をご記入ください（主な回答を抜粋）。

- ・ 遠方のため
- ・ 今のところ相談内容がない
- ・ ニュージーランドの法律に慣れているか不安
- ・ 日本人弁護士というだけで、相談したい分野の専門ではない、得意としていない可能性があるから
- ・ ニュージーランドの日本社会は狭いので、どこかで誰かが繋がっていきそうで日本人以外の方が気が楽
- ・ 現地の弁護士を利用するから
- ・ 日本の法テラスのような気軽さはなく、どんな弁護士かが事前にわからない
- ・ 英語のコミュニケーションに不自由していないので、何かあったらまず周囲（友達、職場の仲間、上司など）に相談する

Q43 どのような条件が整えば日本人弁護士の無料法律相談窓口を利用したいと思えますか（主な回答を抜粋）。

- ・ 近くで人柄がわかれば
- ・ 相談したいことがあれば
- ・ 無料相談後、そこからいくら費用がかかるのか、どこまでやってくれるのかが無料相談を受ける前に明確であれば
- ・ 無料の範囲がはっきりわかる
- ・ 公的な部署に所属しているような信頼性がある
- ・ ニュージーランドの法律を熟知されているのであれば
- ・ 様々な相談内容に精通した弁護士が揃っている
- ・ 日本との関係が有るトラブルの時。例えば遺産相続など

## 6 日本人弁護士へのご意見



**Q45** ニュージーランドにおいて、不足していると感じる個人向けの法律情報は、どのようなものがあると感じていますか（主な回答を抜粋）。

- ・ 相続
- ・ 医療
- ・ 老後を見据えた資産の形成、日本に帰らざるを得なくなった際の資産の移動
- ・ 親権、ニュージーランド人以外の外国人との子どもについて
- ・ 子供の重国籍問題
- ・ 犯罪関連
- ・ 不動産売買
- ・ 国際結婚に伴う財産管理関連
- ・ 交通事故トラブル
- ・ 相談窓口そのものの情報
- ・ 日本とニュージーランドとの年金がどうなるか
- ・ 個人間の損害賠償事案、不動産取引に関する法律情報
- ・ 過去の事例の提示

- ・家の売買、家の賃貸にかかる法律
- ・雇用に関する法律
- ・ご近所トラブル
- ・日本でいうクーリングオフ制度があるのかどうか
- ・新法が成立した際や法改正が行われた際の日本語での詳しい解説

Q46 どのようにしたら日本人弁護士をより利用しやすくなると思いますか（主な回答を抜粋）。

- ・日本人弁護士の連絡先を在留邦人が把握し、アクセスしやすいようにする
- ・SNS や web などでの周知・広報
- ・守秘義務をどのように担保するか明確になっていること
- ・Citizen Advise Beureau と New Comer Programme に登録すること
- ・大使館、在外公館からの広報
- ・料金、簡易予約システム
- ・費用の目安を提示
- ・人数が増えれば利用しやすくなると思う
- ・講演会などあれば

Q47 ニュージーランドで実務を行なっている日本人弁護士に対するご意見のある方は、是非忌憚のないご意見をご記入ください（主な回答を抜粋）。

- ・ 専門分野を明確化して宣伝してほしい
- ・ クライストチャーチに日本人弁護士が欲しい
- ・ とても立派だと思ふ。
- ・ 質がよくわからない
- ・ 日本人弁護士がいることすら知らなかった
- ・ あくまで仕事としての顧客獲得、他の職種と同じ分、どうしてニュージーランドでと思ふ
- ・ 無料セミナーなどを開催し、その機会に面識を持ちたい

アンケートは以上になります。ご多忙のところ、ご協力いただき、誠にありがとうございました。